

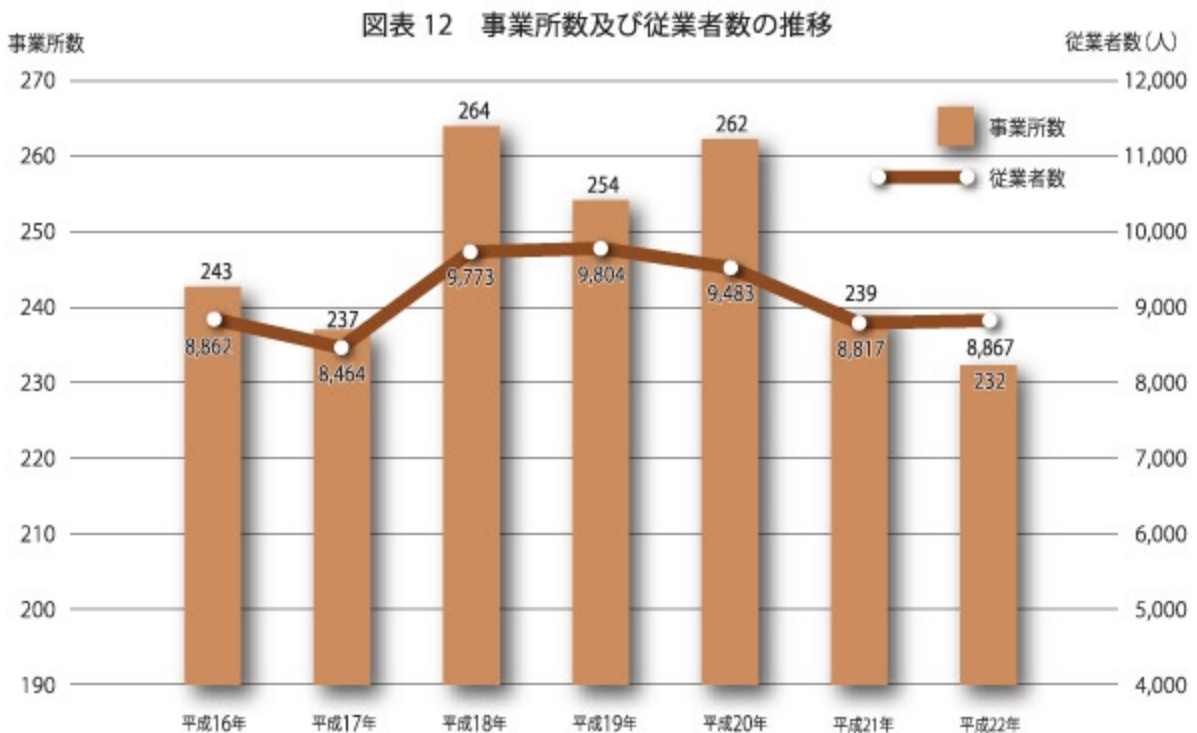
3 工業

[1] 現状と課題

現在は、全国的な少子高齢化、人口減少傾向にあり、就業人口も将来にわたって減少する状況にあると言えます。このような日本の状況に鑑みれば、工業分野についても工業従事者の確保が課題になっています。

また、これまでの日本の景気停滞や円高、グローバル化の流れの中で、製造業を中心とした日本の「ものづくり産業」は厳しい競争にさらされており、工場の海外シフトが進むことで、産業の空洞化が問題となっています。

行田市では、富士見工業団地、長野工業団地、行田みなみ産業団地を中心として工場が立地されていますが、事業所数及び従業者数は共に減少傾向が続いており、産業の空洞化は行田市にとっても問題となっています(図表12参照)。そのため独自の政策によって既存企業の流失を防ぐために、既存企業への経営安定化策が求められているといえます。

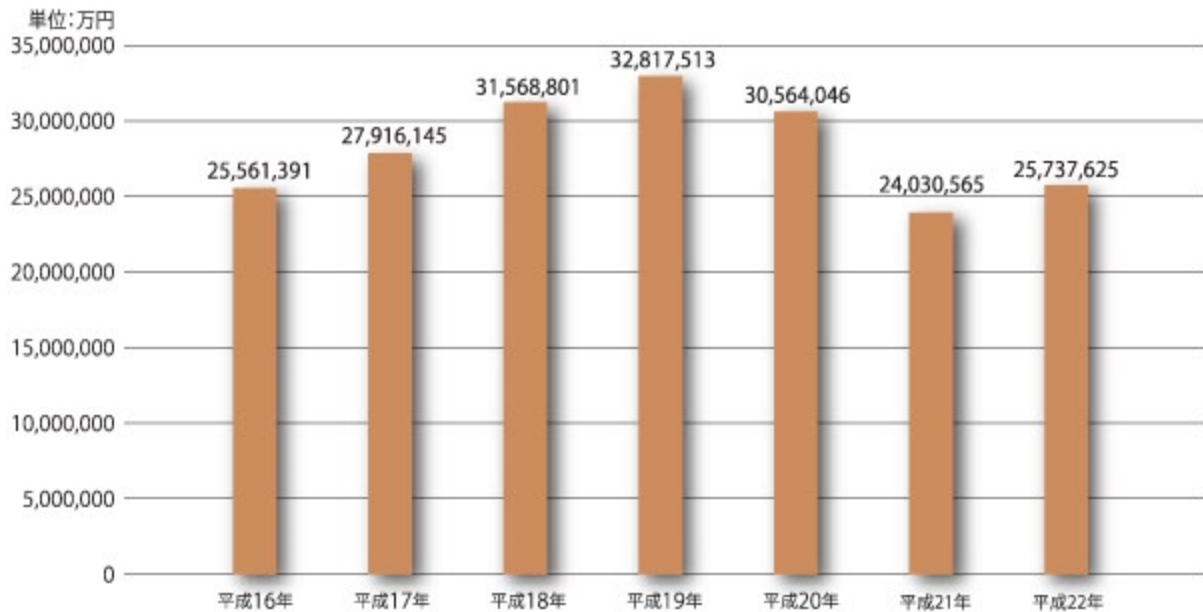


資料:埼玉県市町村勢概要



次に製造品出荷額についてみると、事業所数の減少傾向にもかかわらず、平成18、19、20年は3,000億円程度を確保しています(図表13参照)。近年はリーマンショックの影響から減少傾向にありますが、出荷額の維持拡大は、経営安定化にとっても欠かすことはできません。

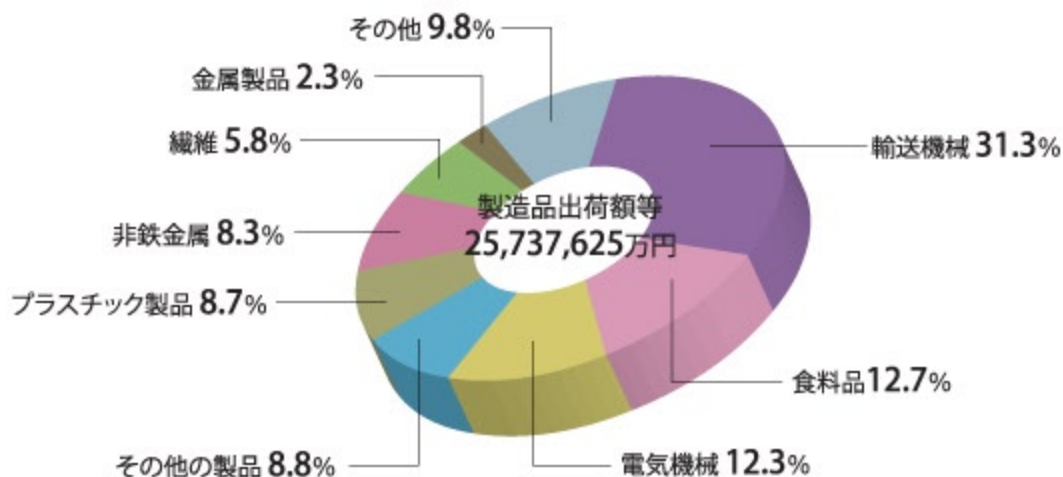
図表13 製造品出荷額等



資料:工業統計調査

全産業のうち製造業の占める割合が高く(23.7%)、上述の通り製造品出荷額の規模もまた大きいことから、工業分野における産業振興においては製造業が中心的役割を果たしているといえます。また製造業の中でも特に、自動車関連を中心とした輸送機械や食料製造の出荷額が高い割合を占めていることから(図表14参照)、特定業種における重点的な施策も検討する必要があります。

図表14 主な産業別製造品出荷額の割合(平成22年)



資料:工業統計調査

このように製造業の役割は大きいことから、行田市では、優良企業の誘致を推進するため企業への優遇措置を検討し、立地環境の整備を図っているところです。また企業立地ニーズの調査結果によれば、首都圏へ新たな拠点設置を検討している企業のうち、県北地域(圏央道以北)に対して魅力を感じる企業は75%と非常に高く、5年以内に立地を検討している企業は57.9%と過半数を超えています。ここからも行田市を含む県北地域には、企業立地ニーズがあることがわかり、企業誘致に向けた取り組みを推進していく必要があります。

以上から工業について要点をまとめると、次のような課題が挙げられるといえます。

〈現状・課題の要点〉

- 要点① 既存企業の経営安定化、流失防止
- 要点② 製造品出荷額の維持・拡大
- 要点③ 新産業の創出

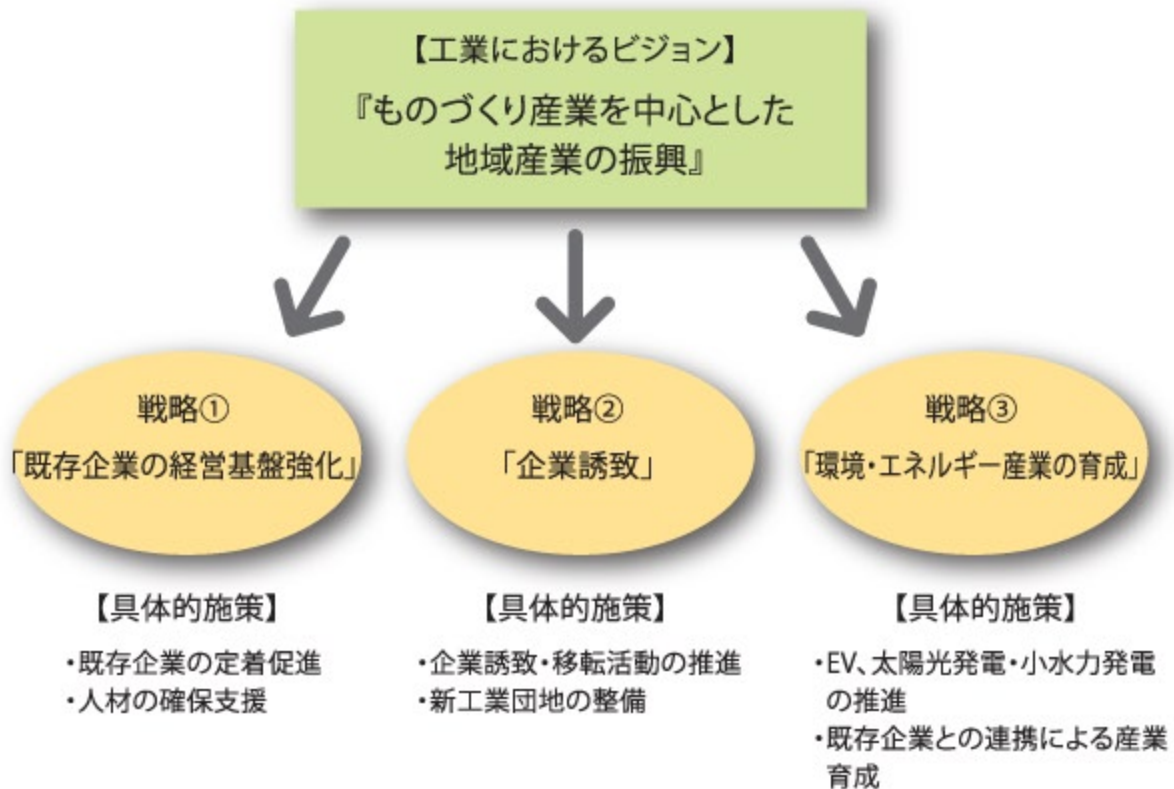


[2] 将来像

『ものづくり産業を中心とした地域産業の振興』

工業におけるビジョンとしては『ものづくり産業を中心とした地域産業の振興』を掲げ、3つの戦略を挙げます。戦略①として「既存企業の経営基盤強化」、戦略②として「企業誘致」、戦略③として「環境・エネルギー産業の育成」です。

このような施策によって、既存企業の経営強化や県内外からの企業移転によって雇用の安定化の実現による定住人口確保や就業人口の増大を図り、また、環境・エネルギーといった成長産業の育成を実現することで、長期的な雇用確保と地域経済の活性化を目指します。



戦略① 「既存企業の経営基盤強化」

【具体的施策の展開】

ア 既存企業の定着促進

既存企業の事業活動の実態を把握するとともに、企業が求めている情報の提供や、必要な制度の整備の検討・実施など、きめ細かい対応によって本市への定着を図ります。

特に財政基盤の弱い中小企業者に対して、金融機関や信用保証協会と連携を図り、運転資金等の融資情報提供の充実を図ります。

企業の増設による規模拡大の促進、及びこれによる雇用機会の拡大を図るため、奨励金制度を設け、企業の定着を支援します。

イ 人材の確保支援

地元の人材に限らず、I・J・Uターンによる定住化を推進するため、産学官連携のもと、企業情報や求人情報の提供による就職支援を行い人材確保に努めます。特に若者の定住化を促し、既存企業が労働力確保によって経営基盤が強化されるよう支援策を検討します。

※ Iターン…都市で生まれ育った者が地方に移り住むこと。

Jターン…地方出身者が出身地に戻らず、都市と出身地の間の地域に住むこと。

Uターン…地方出身者が、再び出身地に移り住むこと。

戦略② 「企業誘致」

【具体的施策の展開】

ア 企業誘致・移転活動の推進

企業誘致活動は各自治体が積極的に推進する施策です。市内への企業の立地を促進するため「行田市企業誘致条例」を制定し各種奨励金制度を設け、企業の立地の支援を積極的に行います。

誘致活動方法としては、トップセールスによる誘致だけでなく、民間企業のノウハウを借りて広報、営業活動を行うことで、全市的な企業誘致体制を確立し、官民一体となって効率的に企業誘致を行います。

更に迅速な企業誘致を実現するため、庁内情報の一元化や企業情報の集約によって、事案に即した体制の強化を目指し、庁内連携によるワンストップサービスを実施します。

イ 新工業団地の整備

既存の工業団地はすでに分譲済みであるため、熊谷バイパス沿道にある行田みなみ産業団地周辺地区の拡充を検討します(図表15参照)。また誘致対象企業のニーズに対して柔軟に対応するため、オーダーメイド型の企業立地に対して迅速な対応を図ります。

図表 15 工業団地整備予定図



戦略③ 「環境・エネルギー産業の育成」

【具体的施策の展開】

ア EV、太陽光発電・小水力発電の推進

市民のエコ意識を活用し、太陽光発電を中心とした「エネルギー立市」を目指して、市民を巻き込んだエコのまちの実現を目指すことで、エネルギー関連企業に対するPRをしていきます。

イ 既存企業との連携による産業育成

既存企業と誘致企業との連携によって、これまで開拓が不十分であった環境・エネルギー産業の創出・育成を図り、次代を担う先進的エネルギー産業の育成へと繋げていきます。



工業の展望

